



学びたい気持ちを応援します

経済的に困難な学生等を支援する
制度についてチェックしよう

高等教育の修学支援
公式キャラクター

まねこ先生



まなびーニャ

注目!

[対象]住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生等

授業料・入学金の
免除/減額



給付型奨学金の
支給

2024年度(令和6年度)より支援対象が拡大します!



申請期間

2024年4月下旬～

Ⓢ 学校ごとに締切日が異なるので確認を。

[対象となる学校] 大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校

ポイントは次頁へ▶▶



高等教育の修学支援新制度を知っておこう!

高校卒業後の進路を考えると、お金のことが気になる…話しにくいけど、大切なことです。お金の心配をせずに進学できるように、父母等と一緒に調べてみましょう!

Point 1 対象になる学校は?

一定の要件を満たした、大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校に通う学生等が支援を受けられます。

進学を希望している学校が制度の対象になっているか、文部科学省のホームページで、調べてみましょう。



Point 2 どんな人が対象になるの?

要件を満たす人全員が支援を受けられます。高等学校や大学等ごとの人数制限（推薦枠）はありません。



世帯収入や資産の要件を満たしていること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

基準を満たす世帯年収は、家族構成等により異なります。



進学先で学ぶ意欲がある学生等であること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

進学後にしっかり勉強しなかった場合には、支援が打ち切られます。

❗ この他にも要件があります。詳しくはJASSOや文部科学省のホームページ、学校から希望者に配付される「給付奨学金案内」等で確認してください。

将来、社会で自立し、活躍できるように、しっかりと勉学に励むことが大切です。

Point 3 給付型奨学金の支給額は?

住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）の場合は、下記の額が支給されます。
（住民税非課税世帯に準ずる世帯（第Ⅱ区分～第Ⅳ区分）の場合は、Point5へ）

給付型奨学金の支給月額

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

区分		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	29,200円 (33,300円)	66,700円
	私立	38,300円 (42,500円)	75,800円
高等専門学校（4年・5年）	国公立	17,500円 (25,800円)	34,200円
	私立	26,700円 (35,000円)	43,300円

❗ 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。なお、家賃を支払いながら児童養護施設等から通学する人は、「自宅外通学」の申請ができます。

